

2021年2月5日
三井製糖株式会社

経営統合についてよくあるご質問とご回答 (Q&A)

Q1：今回の経営統合の流れについて教えてください。

A1：当社は、大日本明治製糖(株)の株主が保有する同社株式と、当社株式を交換することにより、大日本明治製糖(株)のすべての株式を取得します。この株式交換により、大日本明治製糖(株)は当社の完全子会社（100%子会社）となり、また、大日本明治製糖(株)の株主は、当社の株主となります。

また、当社は会社分割し、既存の砂糖事業等について、昨年10月に設立した完全子会社である三井製糖吸収分割準備(株)へ承継します。

同時に当社は、DM三井製糖ホールディングス(株)へ、三井製糖吸収分割準備(株)は三井製糖(株)へ社名変更を致します。

以上はすべて、2021年4月1日に行う予定です。

詳しくは、当社ホームページの経営統合特設ページをご覧ください。

https://www.mitsui-sugar.co.jp/ir/management_integration.html

Q2：現在、保有している当社の株式は、経営統合後どうなるのですか？

A2：経営統合により、株主の皆様が保有している当社株式の株式数に変更はございません。なお、経営統合日に当社の商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」に変更する予定ですが、証券コードは従来と同じ「2109」です。

Q3：経営統合に伴い、当社の株式を売買できなくなる日はありますか？

A3：ございません。通常通り営業日に売買できます。

Q4：当社の株主は、経営統合にあたって、届出、申請等何か手続きは必要ですか？

A4：経営統合にあたって、当社の株主の皆さまに届出、申請等の手続きを行っていただく必要はございません。

Q5：当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の期末配当はどのようなのですか？

A5：当期の期末配当につきましては、1株につき25円とすることを予定しております。

Q6：来期以降の配当はどのようなのですか？

A6：現在、当社は総還元性向50%を目途として株主還元を実施しておりますが、2021年5月に、2022年3月期以降の具体的な還元方針を公表する予定であります。

~~~~~

## 株式に関するお問い合わせ先

保有されている株式の確認、住所変更、相続、配当金の振込指定など、各種お手続きは株主の皆さまが取引されている証券会社にお問い合わせください。

上記以外の株式事務に関してご不明の点がございましたら、下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

### 株主名簿管理人

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031

[受付時間 平日9：00～17：00]